

自転車も乗れば車の仲間入り

～自転車利用マナーアップ～

自転車安全利用五則



① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
歩行者の通行を妨げる場合は、
一時停止しなければなりません

④ 飲酒運転は禁止
自動車と同じく、お酒を飲
んだときは、自転車を運転
してはいけません

② 交差点では信号と一時
停止を守って、安全確認
一時停止標識のある交差
点では、必ず止まって左
右の安全を確認しましょう

⑤ ヘルメットを着用
自転車を利用する全ての人
は、事故の被害を軽減させ
るため、乗車用ヘルメット
をかぶりましょう
児童・幼児を保護する責任
のある人は児童・幼児が自
転車に乗るときは、乗車用
ヘルメットをかぶらせまし
ょう

③ 夜間はライトを点灯
夜間は必ずライトを点灯
し、反射器材を備えた自
転車を運転しましょう

香日向



令和7年
5月号

幸手警察署

TEL42-0110

香日向駐在所

TEL43-9559

悪質な訪問業者に注意!!

このような言動には注意!!

○悪質なリフォーム事犯

- ・無料で屋根を点検します
- ・屋根瓦がずれている、外壁が壊れそう
- ・今すぐ修理が必要です

○悪質な訪問購入事犯

- ・不要品を買い取ります
- ・貴金属も見せてください



突然の訪問を受けたときは、

- ・安易に自宅に入れない
 - ・その場で点検させない、契約しない
- ように注意してください。

けいさつ総合相談センター #9110
消費者ホットライン 188

犯罪情報官

メールマガジン



X (旧Twitter)



Facebook



痴漢撃退Webアプリ運用開始

痴漢や盗撮、つきまとい、迷惑行為など
表示画面を見せることで周囲に
助けを求めることができます

埼玉県警 痴漢撃退



もしものときのために
事前のダウンロード!